2020 ハロー! しばしん



しばしんディスクロージャー



ごあいさつ

理事長望月芳雄



会員ならびにお取引先の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに、芝信用金庫第96期の事業概況と決算内容をご報告させていただくにあたり、平素の暖かいご支援とご愛顧に対しまして、衷心より御礼申し上げます。

さて、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う国内外経済の減速懸念などから、輸出、生産、企業マインド面に弱めの動きがみられ、設備投資においても企業の投資姿勢は慎重化しており、個人消費も今後は落ち込みが予想され、当面は見通しの立たない経済環境が続くと懸念されています。

このような中で、芝信用金庫は地域経済・社会の発展に一層貢献すべく、金融仲介機能の発揮と地域密着型金融の深化等の諸施策に取組んでまいりました。

その結果、第96期の決算は後記のとおりとなりました。

収支状況については、経常利益が15億55百万円、当期純利益は12億4百万円を計上しました。自己資本比率は10.39%で国内基準の4%を大きく上回り、皆様の信頼にお応えできる堅実な経営体質となっております。

当金庫は、2020年6月1日、95周年を迎えることができました。この95年間、金庫の発展にご尽力くださいました総代様をはじめ会員の皆様方、そして、永年にわたりお取引をくださいますお客様各位に対しまして、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

引き続き、お客様にとって最良の金融サービスは何かを考え提供すること、ニーズを的確に捉え誠実に応えること、お客様・地域に信頼される信用金庫として社会に貢献すること、を前提に策定した中期経営計画「THE コミュニティバンク 2025」を実践し選ばれる存在をめざして、役職員一同、更なる努力を続けてまいります。



2020 ハロー!しばしん

しばしんディスクロージャー

INDEX

ごあいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
しばしんと地域社会/ 地域活性化への取組み ・・・・・・・・・・・・	2
しばしんの現況/業績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
金融再生法開示債権・ リスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
中期経営計画	11
総代会の仕組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
しばしんの取組み/ コンプライアンス(法令等遵守)態勢 ・・・・	16
しばしんの経営体制/組織体制・・・・・・	18
しばしんのあゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
しばしん店舗ネットワーク ・・・・・・・・・	20
しばしん店舗一覧	21



地域社会の活性化と持続的な 発展に取組んでおります。

当金庫では、「地域サポート部」を設置し、地域の中小企業等を支え地域経済を活性化するため、関係機関との連携・協力を図り、お客様の経営課題への適切な助言や販路拡大等の経営支援、ライフステージに合致した多様な経営支援策の提供をしております。



お客様

お客様の課題解決お客様の事業拡大





課題共有

- •創業支援
- ビジネスマッチング支援
- ・補助金申請サポート
- ・経営セミナーの開催
- •事業再生支援
- •経営改善支援
- •事業承継支援
- •技術相談 等

芝信用金庫







各自治体、 [']産業振興機関

地域経済活性化への取組み

東京都、神奈川県、市区町、 各自治体の産業振興機関等と 連携した地域活性化



外部専門 機関等

- 信金中央金庫
- 日本政策金融公庫
- 各信用保証協会
- よろず支援拠点
- 商工会議所
- 公設試験研究機関·大学
- 中小企業再生支援協議会
- 民間コンサルタント会社 等



■ しばしんと地域社会 - 地域活性化への取組み -

創業支援への取組み

当金庫は、自治体や政府系金融機関などと連携して、地域に根ざした創業を 支援しております。

- ◆女性・若者・シニア創業サポート融資 東京都の推進する「女性・若者・シニア創業サポート融資」の取り扱いを通して、 女性・若者・高齢者など幅広い層のお客様の開業・起業を後押ししております。
- ●株式会社日本政策金融公庫との協調融資商品 株式会社日本政策金融公庫(東京支店及び東京中央支店)との協調融資 商品「サポートワン創業」を創設し、創業期にある企業への支援を一層強 化しております。
- ●創業ビジネスプランコンテストへの協賛 大田区や練馬区など自治体が主催するビジネスプランコンテストに協賛 するなど、地域の起業活性化へ向けた取組みを支援しております。



土曜日相談会

当金庫では、平日に時間の確保が難しい個人のお客様や地元の法人・個人事業者のお客様を対象に、毎月第三土曜日に『土曜日相談会』を開催しております。今後も、地域金融機関として地元の皆様の様々なお悩み・ニーズにお応えしてまいります。

実施内容

- 開催日時:毎月第三土曜日(8月を除く)午前9時から午後4時
- 開催店舗:金庫ホームページでご確認ください。
- 開催内容:住宅ローン、事業資金、資産運用等のご相談



第七回新現役交流会開催

経済産業省関東経済産業局へ登録されている大企業OB等の新現役人材の皆様の豊富な経験や知見をお客様の経営に活かしていただく目的で、2019年10月24日に「第七回新現役交流会」を開催しました。お客様12社が新現役41名と面談され、お客様の多くが、その後、新現役人材による支援を受けられています。



しばしんビジネスクラブ渾の会

次世代を担う若手経営者・後継者の皆様の「経営スキル習得」や「会員間交流」を目的として2015年6月に発足した「しばしんビジネスクラブ渾の会」において、2019年7月11日に新会員41名にご加入いただき第三期を開始いたしました。「しばしんビジネスクラブ渾の会」は第一期・二期・三期で合計147名の会員が参加されています。



事業者の皆様への商談機会や情報の提供

2019年7月17日にビジネスマッチング交流会を昭和信用金庫(主催)・興産信用金庫(共催)とともに共催しました。当日は14社のお客様に出展をしていただき、来場者やバイヤーとの商談にお取組みいただきました。2019年9月17日に、当金庫主催・東京国税局共催による「軽減税率・キャッシュレス対策」直前セミナーを開催いたしました。





経営相談会の開催

2019年度は、「よろず支援拠点」等の中小企業支援機関と連携した支店における経営相談会を52回開催し、144社のお客様に参加をしていただきました。販路拡大、財務、労務管理、事業計画、IT活用等について、専門家の方から情報やアドバイスを提供していただきました。



特殊詐欺未然防止への取組み

昨今増加している特殊詐欺への対応として、店頭における個別の声掛け、防止キャンペーンやパレードへの参加等を積極的に行っています。店頭での声掛けによって未然防止に成功し、所轄警察署より表彰されている店舗もあります。



しばしんご相談室の開催

当金庫では、毎月、弁護士、公認会計士・税理士による相談会を開催し、皆様からの法律のご相談や税務・経理のご相談を専門家がお応えしております。また、税理士・ファイナンシャルプランナーが支店もしくは皆様のもとへお伺いをする出張相談も随時行っております。

いずれも無料相談となっており、多くのお客様にご利用いただいております。



「アースフレンズ東京Z」の オフィシャルパートナー

当金庫は、大田区を中心に活動しているプロバスケットボールチーム「アースフレンズ東京Z」を応援しています。



■ しばしんと地域社会 - 地域活性化への取組み -

事業承継やM&Aへの取組み

信金キャピタル株式会社や東京都事業引継ぎ支援センターと連携し、お客様からの事業承継やM&Aに関するご相談に対応しております。株式会社ビズリーチを介してお客様双方が最終合意に至り、初めてのM&A金庫内マッチングが成約となりました。また、2019年9月19日には、品川区との共催による事業承継セミナーを開催しました。



新春経済講演会の開催

当金庫では、毎年1月に著名な講師をお招きして経営に役立つ経済講演会を開催しております。本年は日本綜合研究所会長 寺島実郎氏を講師に迎え「2020年世界潮流と日本」と題し、世界情勢を踏まえて、今後の日本経済の方向性についてわかりやすく解説いただきました。当日は、200名以上のお客様が聴講されました。

2020 新春経済講演会



無料年金相談会の開催

当金庫では、地域の皆様のお手伝いとして、無料年金相談会を各支店で開催して おります。

これから年金をお受取になるお客様に 年金の専門家(社会保険労務士)が無料 で相談から手続きまでお手伝いを行っ ております。



地域貢献活動

地域貢献の一環として、店舗周辺への住所表示プレートの取り付けを過去26回に亘り実施し、全店で3,844枚を取り付けております。また、「芝信用金庫をもっと知ってもらいたい」との気持ちを込めて運行を開始した「しばしんラッピングバス」は、大きな反響を呼んでおります。





住宅ローンアフター相談会

当金庫では、お客様の住宅ローンに関する様々なご相談にお応えするため、 毎週木曜日の午後5時30分よりホームページからの予約制による『住宅 ローンアフター相談会』を開催しております。

実施内容

- ■相談受付:金庫ホームページからの予約制
- ■相談日:毎週木曜日
- ■相談時間:午後5時30分から午後8時まで



新型コロナウイルス感染症拡大に対する取組み

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。当金庫では地域の金融インフラとして、新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた事業者様に対し、国及び地方自治体等制度融資のほか、資金繰り等のご相談に対し独自商品を新設し資金提供を、また、既にお借りいただいているご融資の貸付条件の見直し等、迅速且つ柔軟に対応すべく支援体制を構築しております。

●「新型コロナウイルス対応資金」の新設(当金庫独自融資商品)

対 象 先:新型コロナウイルス感染症により

売上高に影響を受けている事業先

資金使途:事業継続に向けた運転資金・設備資金

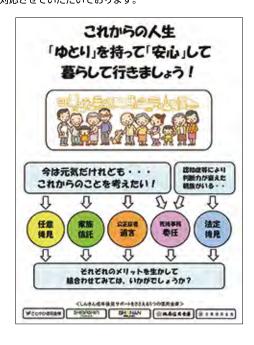
融資金額:30百万円以内 利 率:当金庫所定利率

- ◆「新型コロナウイルス感染症」の影響による事業資金融資実行件数=730件
- ◆「新型コロナウイルス感染症」の影響による貸付条件変更実施先数=117件 (2020年3月10日より 2020年5月末現在)



高齢者の皆様の安心に向けてのお手伝い

当金庫は、社会貢献事業として、他の4つの信用金庫(さわやか信用金庫、湘南信用金庫、城南信用金庫、目黒信用金庫)と共同で、高齢者の皆様のさまざまなお悩みのご相談やお手伝いを通じて、安心できる将来のためにお役に立つことを目的に、一般社団法人しんきん成年後見サポートの設立・運営に参加しております。成年後見、家族信託、公正証書遺言等の活用に関するご相談に対応させていただいております。



しばしんビジネスサポートネット

お客様の事業内容を広くご紹介させていただくことを目的に、当金庫ホームページ内に「しばしんビジネスサポートネット」を開設しております。

2020年3月31日現在で、362社のお客様の「商品・製品・サービス」等を当金庫ホームページにおいてご紹介させていただいております。



不動産関連支援の推進

●コンサルティング支援

当金庫では、不動産賃貸経営改善支援及び所有不動産有効活用相談を不動産コンサルティング会社(株式会社市萬、東急株式会社)と連携して

行っており、入居率改善等の実績を多く 上げております。

●ビジネスマッチング支援

当金庫では大手ハウスメーカー7社と 不動産ビジネスマッチングに関する業 務提携を結んでおり、お客様の不動産 売買等のお手伝いを積極的にさせてい ただいております。

昨年度は相談件数が52件、マッチング成 約件数12件の実績を上げております。



MINATOシティハーフマラソンへの協賛

当金庫では2019年12月1日に開催された港区主催の第2回「MINATOシティハーフマラソン」の協賛企業として参加いたしました。



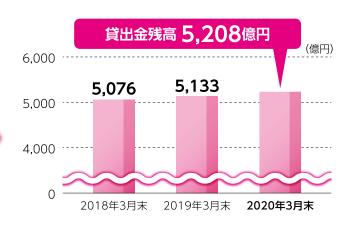
しばしんの現況 -業

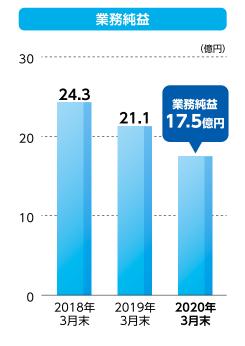
2019年度の業績



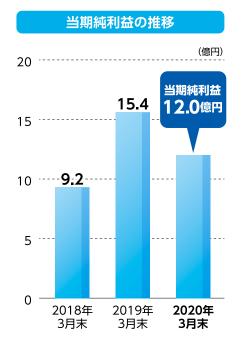


5,208億円 貸出金残高の推移











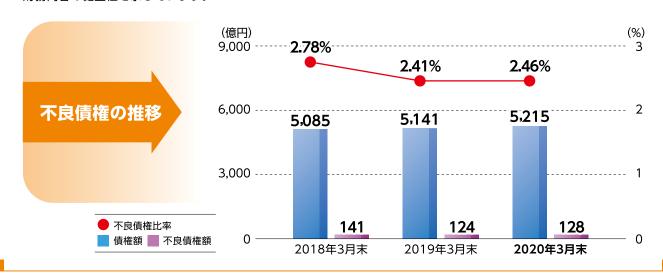
自己資本額 (単体)の推移



大正14年の創立以来〈健全・堅実経営〉、地域の皆様のご愛顧による〈しばしん〉の厚い自己資本です。

	項目	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	612億円
コア資本に係る調整項目の額	(□)	1億円
自己資本の額	(ハ)=(イ) - (ロ)	611億円
リスク・アセット等計	(二)=(ホ) + (へ)	5,883億円
信用リスク・アセット	(木)	5,654億円
オペレーショナル・リスク	(^)	229億円
自己資本比率	(八)/(二)	10.39%

当金庫の金融再生法における開示債権額は、2019年3月末にくらべ金額で440百万円増加し、12,857百万円となり不良債権比率は2.46%となっております。これは都内信金の中で引き続き低位に位置しており、当金庫の資産および財務内容の健全性を示しています。



金融再生法開示債権・リスク管理債権の状況

当金庫は、厳正な自己査定を実施し、その査定結果に基づき適切な償却・引当を実施しております。不良債権比率は、2020年3月末で2.4%と前期末比では増減はありませんでしたが、金額では4億40百万円増加しております。大口の条件緩和先が発生し不良債権額が増加しておりますが、先数及び不良債権比率は低位で推移しております。

2020年3月末の金融再生法開示不良債権額から担保・保証・貸倒引当金を控除した実質不良債権額は19億71百万円となりますが、これに対しましては、特別積立金113億22百万円を保有しておりますので、ご安心いただけます。

金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区 分 2019年3月末 2020年3月末 破産・更生債権及びこれらに準ずる債権 4,195 3,405 危 険 債 4 5,646 5,882
危 険 債 権 5,646 5,882
要 管 理 債 権 2,576 3,569
小 計(A) 12,417 12,857
正 常 債 権 501,745 508,719
合 計(F) 514,163 521,577
(B) A に対する引当金 235 262
(C) A に対する担保・保証 11,004 10,624
合 計(D=B+C) 11,239 10,886
保 全 率(D/A) 90.5% 84.6%
引 当 率(B/A-C) 16.6% 11.7%
不良債権比率(A/F) 2.4% 2.4%

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)により開示しております。対象債権は、 貸付有価証券、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返です。

(注)1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻 に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に 該当するものをいいます。

4.正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題が ない債権であり、破産更生債権等、危険債権、 要管理債権以外の債権をいいます。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権額	115	332
延 滞 債 権 額	9,708	8,944
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	194	173
貸出条件緩和債権額	2,381	3,395
合 計	12,401	12,845
担 保 化 証	10,988	10,613
貸倒引当金	234	260
合 計	11,222	10,874
保全率	90.4%	84.6%

芝信用金庫は株式会社日本格付研究所(JCR)からA-(シングルAマイナス)の高い格付を取得しております。

当金庫は昨年に引き続き、日本国内における主要な格付会社の一社である株式会社日本格付研究所(JCR)から、長期発行体格付として[A-](シングルAマイナス)の高い格付を取得しております。

当金庫の健全経営が客観的にも高く評価されております。

株式会社日本格付研究所(JCR)の基準

AAA	債務履行の確実性が最も高い	
AA	債務履行の確実性は非常に高い	
Α	債務履行の確実性は高い	
BBB	債務履行の確実性は認められるが、 上位等級に比べて、将来債務履行の 確実性が低下する可能性がある	
BB	債務履行に当面問題はないが、 将来まで確実であるとは言えない	
В	債務履行の確実性に乏しく、 懸念される要素がある	

以下CCC~CC~LD~Dまで11段階あります。

株式会社日本格付研究所(JCR) 長期発行体格付



な屋仁の歴史歴け方に

債務履行の確実性は高い 格付の見通し:【安定的】

AAからBまでの格付記号には同一等級内での 相対的位置を示すものとして、プラス(+) 若しくは(-)の符号による区分を付す。

中期経営計画

THE コミュニティバンク 2025

中期経営計画は、2025年6月に金庫創立100周年を迎えることから「100周年を迎えるにあたり、金庫として目指すべき姿を、この中期経営計画で描き、役職員全員がその目標に向かって取組んでいく」という狙いをもって、6年タームの中長期経営計画(ファーストステージ:2019年4月~2022年3月、セカンドステージ:2022年4月~2025年3月)とします。ファーストステージの3年間で基礎固めを行い、セカンドステージの3年間でビルドアップします。2019年度は、金庫の土台である「足元の経営課題」を最優先に取組むとともに、「ガバナンスの強化」「組織間の情報共有・相互支援態勢の強化」については、内部態勢の強化を実施してきました。それにより2020年4月からは、エリア別の営業推進体制などを導入しました。

今後も存在感のあるTHE コミュニティバンクをめざし取組んでまいります。



経営理念	芝信用金庫は協同の精神に基づき、会員・取引先の発展のために、質の高い最良の金融サービスを適時提供することに努め、そのニーズに誠実に応え、大衆に信頼される信用金庫として社会の繁栄に貢献します。
名 称	THE コミュニティバンク 2025
副 題	存在感のある THE コミュニティバンク
ビジョン	~"3つの絆"をより太く、未来へつなぐ100周年~
コンセプト	"しばしん"は、「お客さま」との信頼、「地域」への貢献、「職員」の成長、をさらに高め、結び つきを太くすることにより、「face to face」のお付き合いで地域に密着した金融機関の 最上位の存在=「THE コミュニティバンク」として、選ばれる存在をめざす。

足元の経営課題と ステークホルダーに対する約束の全体像

- 中期経営計画の土台となるものが「 1 足元の経営課題」となり、まずはこの課題に取組み金庫の土台を固めていく。
- 土台を固めながら、同時並行で「2 ステークホルダーに対する約束」に取組んでいく。
- この二つの取組みを支えるものが、「3 ガバナンスの強化」と「4 組織間の情報共有・相互支援態勢の強化」になる。
- 金庫が創立100周年を通過点として、持続可能なビジネスモデルを確立させて将来に亘り生き残っていくためには、 この4つの項目が循環していく仕組みづくりが必要となり、中期経営計画で確立していく。

2 ステークホルダーに対する約束 ~ステークホルダーの満足度を高める~

お客さまに対する約束

- ① 課題解決に向けたサポート(本業支援等)
- ② お客さまニーズに基づいた提案・ 長期複合取引の実践
- ③ 若年・高齢者向けサービスの拡充(相続等)

地域に対 する約束

- ① タイアップ事業(大手・行政)への参画
- ② 店舗の活用(介護・保育 等への提供)
- ③ 地域行事への参加・アイ デア提供

※地域とは「当金庫の店舗を中心 とした周辺の地域」を定義します。

職員に対する約束

- ① 職員満足度の向上(職場環境、業務効率、評価制度、処遇、働き方改革等)
- ② 職員のマルチタスク化・専門性の引き上げ

4

足元の経営 課題(土台)を 最優先させ循 環させていく



収益力の向上

- ①本業貸出金からの安定的な利息 収入の確保
- ②有価証券運用の多角化
- ③エリア別の営業推進体制の確立・店舗機能の再検討とコンセプトの確立
- ④業務改革の推進

安定した 顧客基盤の確立

- ①金庫のコアとなる取引先の獲得・創造
- ②課題解決型金融に向けた態勢 整備

コンプラ イアンス・ リスク管理 への対応

- ①お客さま本位 の業務運営を加味した態勢整 備
- ②マネロン・テロ資金供与対策 態勢整備
- ③リスク選好に 対応したリスク 管理(RAFな ども活用)

人財の管理

- ①人材育成 (マルチタスク・専門 性、課題解決等)
- ②組織的な業務スキルの継承
- ③適材適所の人員配置
- ④業績・人事評価の見直し (組織課題との連動等)

社会変化・社会的要請への対応

- ①金融デジタライゼーションへの 対応
- ②金融ジェロントロジーへの対応
- ③SDGs (持続可能な開発目標) やESG (環境・社会・ガバナンス) への対応

1 足元の経営 課題(土台)

1 足元の経営課題(土台)と 2 ステークホルダーに対する約束



両輪の関係

ガバナンスの強化

相互支援態勢の強化組織間の情報共有・

総代会の仕組み

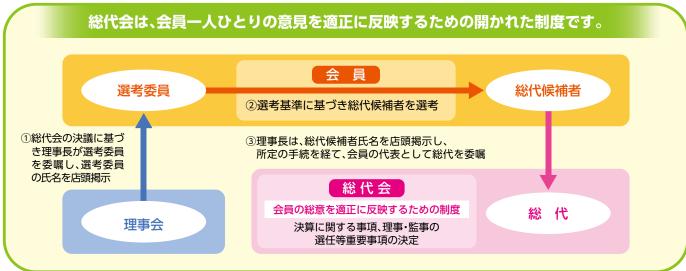
1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取組んでおります。





2. 総代とその選任方法

(1)総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、150人以上200人以下で、会員数に応じて各選任 区域ごとに定められております。

なお、2020年6月30日現在の総代数は、168人です。

(2)総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

(注)当金庫の総代候補者選考基準

- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

2. 適格要件

3. 令和2年度通常総代会の決議事項

令和2年度通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(1)報告事項

第96期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

(2)決議事項

- ①第96期剰余金処分案承認の件
- ②会員除名の件
- ③退任監事に対する役員退職慰労金贈呈の件

1. 資格要件 (1) 当金庫会員であること。

(2)総代就任時において満80歳に達していない方。但し、本項は平成22年以降に新たに選出される総代に適用する。

(1)当金庫の理念、使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方。

- (2)人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。
- (3)地域において信望が厚く、総代として相応しい方。

総代が選任されるまでの手続

会 員

地区を10区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補選考委員の選任

会員の中から総代候補の選考委員を「総代選考委員選考基準」に基づき総代会で決議し、 理事長が選考委員を委嘱。

総代候補選考委員の氏名を営業店掲示場に掲示

2 総代候補の選考

総代選考委員は総代選考基準に基づき総代候補者を選考し、理事長に報告、理事長は総代候補者 氏名を1週間以上営業店掲示場に掲示。この掲示について日本経済新聞に公告。

総代候補選考委員の氏名を営業店掲示場に掲示

3 総代の選任

- (A) 会員から異議がない場合または選任区域の会員数の1/3に達しない会員からの異議申出があった総代候補者について理事長は総代に委嘱。
- (B) 会員からの異議申立が選任区域の会員数の1/3に達した総代候補者については、当該候補者に代え上記 2 の手続きにより他の総代候補者を選考する。ただし、当該総代候補者の数が、その選考区域の総代の定数の1/2に満たない場合は、改めて選考を行わない(欠員とする)ことができる。



総代の氏名を営業店掲示場に1週間以上掲示

会員の総意を適正に反映するための制度

総代会

決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

4. 総代の氏名等 (2020年6月末現在)※数字は就任回数(五十音順・敬称略)

東京都港区

大川 浩(5) /河村 守康(8) /岸本 鐵夫(3) /倉並 喜代晴(7) /櫻井 美沙子(4) /鈴木 健悟(1) /鈴木 宏和(1) /須藤 仁(2) /関根 義彦(8) /滝澤 正男(18) 竹ノ上 蔵造(2) /中村 輝彦(3) /長谷川 治代(1) /福田 善一郎(6) /細川 一夫(8) /四倉 榮一(3) /若林 勇二(1) /和田 秀雄(4) /渡邊 仁久(5)

__________東京都品川区

第2区 石井 丈雄(10)/石川 禮且(8)/井上 吏司(8)/香取 英夫(12)/鏑木 匡(2)/草柳 洋一(7)/染谷 文太郎(10)/田中 猛(8)/田中 常満(8)/角田 信雄(9)中静 美佐子(3)/中原 明(4)/林 研治(4)/藤井 清一(8)/町田 勝栄(3)/宮久保 忠宏(7)/村上 交周(5)/山本 憲一(10)/芳根 孝明(5)

東京都大田区 北千束1~3、南千束1~3、北馬込1~2、中馬込1~3、西馬込1~2、石川町1~2、上池台1~5、仲池上1~2、東雪谷1~5、南雪谷1~5、雪谷大塚町、北嶺町、東嶺町、西嶺町、久が原1~6、南久が原1~2、千鳥1~3、田園調布1~5、田園調布本町、田園調布南、鵜の木1~3、下丸子1~

第 3 区

石川一郎(11)/植松 勝己(9)/落合 國男(14)/落合 禮子(1)/鎌田 眞佐子(5)/川崎 宏子(5)/川瀬 昌男(4)/河原 進(20)/岸田 徹(1)/北川 憲史(1) 木村 宏行(14)/後藤 専(2)/酒井 憲一(3)/鈴木 茂(5)/鈴木 文治(17)/鈴木 光弘(12)/鈴木 陽一(5)/田中 定宏(4)/天明 秀治(11)/長久保 樹一郎(3) 長久保 純一(11)/長久保 光正(5)/中村 孝行(2)/中村 勉(10)/平川 浩(5)/森井 文治郎(18)/山田 健治(11)/渡辺 政弥(3)

東京都大田区第3区以外の大田区

秋山 隆彦(8)/池内 淳海(7)/石渡 孝義(4)/伊藤 トシエ(11)/伊藤 光浩(4)/植田 昌宏(8)/内田 泰史(3)/小野口 貞男(8)/鎌田 邦雄(5) 川田 博之(3)/酒井 宏(4)/瀬田 哲夫(4)/醍醐 徹(2)/友田 進(1)/中島 武(12)/西川 洋孝(1)/原田 秀之輔(14)/藤澤 光徳(4)/山口 和夫(4) 山﨑 信明(14)/渡邊 義衛(8)

東京都目黒区

粟田口 享久 (14) /磯 彰 (3) /市川 廣視 (1) /河原 義一 (8) /林 正雄 (7) /原 成好 (1) /二村 弘雄 (8) /松坂 洋 (4)

東京都世田谷区

第 6 区 伊東 祐彦(5)/大平 喜藏(8)/笠原 みよ子(5)/河野 茂(1)/齋藤 稔(8)/鈴木 利彰(4)/高取 良雄(8)/田中 光和(4)/豊田 正治(5)/新田 新太郎(7) 保知 輝幸(4)/松下 明敬(4)

東京都千代田区、中央区、渋谷区、新宿区、中野区

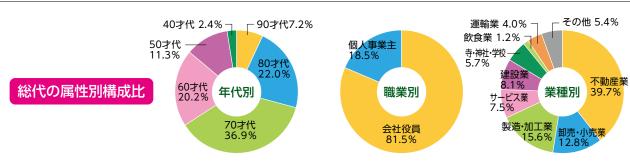
第7区 岩田 英俊(1)/小野瀬 和美(3)/金森 勝久(1)/斉藤 金造(5)/杉山 正道(6)/高木 明郎(6)/田中 良一(4)/玉木 章夫(5)/中山 直己(3)/山縣 邦彦(9) 吉田 正次(15)

東京都文京区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、北区、豊島区、板橋区、練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、西東京市、小金井市、府中市、稲城市、多摩市、町田市、東久留米市、小平市、東村山市、国分寺市、清瀬市阿部清隆(2)/天沼康二(5)/有馬頼央(2)/飯村早苗(1)/井口明(1)/井口喜一(12)/小林秀洋(4)/志村喜代隆(8)/白井忠則(1)/田中和子(3)田中久和(8)/鳥海隆秀(4)/原田隆司(4)/平山晋(3)/三竹幸雄(7)/山口伸二(1)

_____ 神奈川県川崎市

第9区 石川 庸(5)/石渡 孝明(3)/一木 康男(2)/伊藤 奎助(15)/伊藤 朝光(14)/井上 早苗(3)/北浦 利直(1)/黒米 幸彦(1)/越水 正明(10)/島田 叔昌(14) 角川 栄喜(9)/出竹 惇文(11)/古川 利勝(3)/松井 宏一(5)/渡部 雄義(8)

神奈川県横浜市、大和市、相模原市 埼玉県和光市、新座市、朝霞市、戸田市 (注)相模原市のうち、旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除きます。 第10区 飯田 克吉(11)/岩岡 紀一(11)/大川 滋(11)/小泉 正(9)/小島 忠(3)/小嶋 恒(15)/櫻井 誠健(3)/佐藤 一司(3)/椎橋 浩(18)/鈴木 正(1) 鈴木 正雄(6)/仲村 敏昭(5)/半澤 弘次(5)/平野 富久(4)/峯岸 イヲ子(18)/村田 敏雄(13)/村田 由紀雄(5)/横溝 尚樹(6)/渡辺 道春(10)



しばしんの取組み - コンプライアンス(法令等遵守)態勢 -

コンプライアンス態勢の強化に取組んでいます。

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえで多くの法令や規程をはじめ、社会的規模にいたるまでルールを遵守することをいいます。当金庫では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、全役職員一丸となってコンプライアンス態勢の強化に取組んでおります。

芝信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6. 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に 積極的に取り組む。

8. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

以上

芝信用金庫のコンプライアンス体制

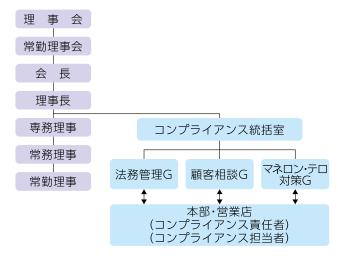
1. コンプライアンス統括室の設置

コンプライアンスの推進・管理・把握を行うため、「コンプライアンス統括室」を設置して、管理体制を整備しています。今年度も「コンプライアンス態勢の強化」を経営の重要課題として、全役職員のコンプライアンスへの意識を高め、遵法精神に則った経営に努めてまいります。

2. 全部門、各店舗にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置

金庫の全部門、各店舗にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置して、企業倫理と法令等遵守の周知徹底を図っております。

■コンプライアンス体制組織図



3. 行動綱領の制定

当金庫の「経営理念」「基本方針」「行動指針」に基づく具体的行動基準である「芝信用金庫行動綱領」を制定しています。全役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践していくことで当金庫に対する信頼の確立を図ってまいります。

4. コンプライアンス・プログラムの制定・実施

コンプライアンスの具体的実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定するとともに、全役職員が遵守すべきルールを明確にするため、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス・マインドの醸成

役職員に対する、集合研修を行うとともに、各店舗において研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っております。 役職員のコンプライアンス違反行為については、コンプライアンス・ホットライン「目安箱」(内部通報制度)を設け、報告体制を整備しております。また、「公益通報者保護規程」を策定し、公益通報者の保護についても徹底しております。

金融商品に係る勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品の勧誘方針」を策定し、公表するとともに、金融商品の販売等に際し重要事項について説明を行うなど、適正な勧誘を行うよう徹底しております。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針」を制定しております。

個人情報保護への対応

個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづき、「個人情報保護宣言」をホームページ等において公表し、必要かつ適切な安全管理措置を講じて個人情報等の保護を図っております。

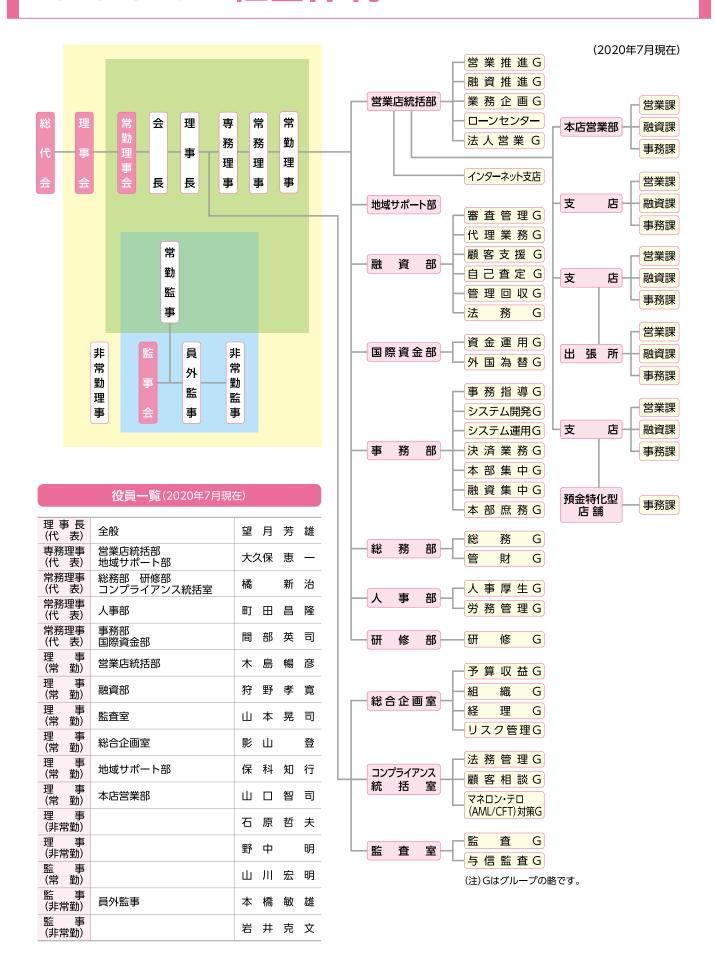
反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢統制

当金庫は、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定いたしました。 反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業 務の適切性および健全性の確保に努めております。

また、基本方針を具現化するため、信用金庫取引約定書や各種預金規定に反社会的勢力の排除条項を盛込んでいくなどの態勢整備を図っております。

「金融商品に係る勧誘方針」「利益相反管理方針の概要」「反社会的勢力に対する基本方針」につきましては、 当金庫ホームページをご覧ください。

しばしんの経営体制 - 組織体制 -



しばしんのあゆみ

おかげさまで95周年。 これまでのご支援に深く感謝申し上げます。

1925年(大正14年) 6月1日	産業組合法に基づく信用組合として東京府より設立許可
1943年(昭和18年) 8月7日	市街地信用組合法に基づく信用組合に改組
1950年(昭和25年) 4月1日	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
1951年(昭和26年)10月20日	信用金庫法に基づく信用金庫に改組
1972年(昭和47年)11月18日	預金残高1,000億円達成
1973年(昭和48年) 3 月12日	オンラインシステム全店稼働
1981年(昭和56年) 7 月20日	第2次総合オンラインシステム稼働
1991年(平成 3 年) 3 月29日	預金残高5,000億円達成
1993年(平成 5 年) 6 月21日	定期預金金利完全自由化 芝信用組合の申請書と認可 大正14年(1925年)6月1
1994年(平成 6 年)10月17日	預金金利完全自由化完了
1997年(平成 9 年) 3 月17日	江古田支店開店(武蔵野信用金庫江古田支店事業譲受)
1999年(平成11年)10月12日	新コンピュータシステム移行
2001年(平成13年) 2 月26日	わかば信用金庫仙川支店事業譲受
2003年(平成15年) 7月7日	東調布信用金庫と合併
2004年(平成16年) 7 月20日	日本橋支店が移転・プラザ日本橋出張所オープン
2004年(平成16年)11月1日	20年ぶりの新札発行
2007年(平成19年) 3 月12日	高輪支店プラザ天王洲出張所オープン
2011年(平成23年) 2 月21日	白金支店移転開店
2011年(平成23年) 3 月11日	東日本大震災発生 (M9.0) 子爵 品川弥二郎の遺墨「信者萬業之基也 現在8階役員記念室に所
2011年(平成23年) 3 月28日	預金残高1兆円を達成
2011年(平成23年) 4 月11日	沼袋支店プラザ江古田出張所オープン
2011年(平成23年)11月15日	西小山支店西小山駅前出張所オープン
2014年(平成26年) 4 月14日	蒲田支店新築開店・プラザ東蒲田出張所オープン
2017年(平成29年) 1 月20日	プラザ天王洲出張所は高輪支店と統合 天王洲ATMコーナーとしてリニューアルオープン
2018年(平成30年) 1 月22日	上井草支店リニューアルオープン
2018年(平成30年) 7月2日	溝ノ口支店及び田園調布支店を預金特化型店舗へ変更
2018年(平成30年) 7 月30日	藤が丘支店がリニューアルオープン
2019年(平成31年) 4月1日	中期経営計画「THE コミュニティバンク 2025」スタート
2019年(平成31年) 4月5日	大森駅前支店と平和島支店が統廃合 新たに大森駅前支店としてスタート
2020年(令和2年) 4月1日	エリア制及び機能別店舗を導入
2020年(令和2年) 4月7日	新型コロナウイルス「緊急事態宣言」を発令

しばしん店舗ネットワーク



営業地区一覧

東京都 23区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市・西東京市・小金井市・府中市・稲城市・多摩市・町田市・ 東久留米市・小平市・東村山市・国分寺市・清瀬市

神 奈 川 県 川崎市・横浜市・大和市・相模原市

(注)相模原市のうち、旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除きます。

埼 玉 県 和光市·新座市·朝霞市·戸田市

しばしん店舗一覧 - 2020年7月現在 -

地 区	店番号	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号開設年月日
		本 部	I 105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3251
港区	001	本店営業部	I 105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3261 大正14年 6 月 1 日
	002	新橋支店		港区西新橋1-14-2	03-3502-3451 昭和28年11月16日
	004	三 田 支 店		港区芝3-43-15	03-3453-1231 昭和26年 5 月 8 日
	005	高輪支店		港区高輪2-3-20	03-3441-8201 昭和27年12月 1 日
	026	白 金 支 店		港区白金5-7-14	03-3447-2441 昭和59年12月 3 日
千代田区	006	神田支店		千代田区神田須田町1-26	03-3251-7641 昭和25年 4 月 1 日
中央区	007	日本橋支店		中央区日本橋堀留町1-2-13	03-5652-1141 昭和28年 6 月15日
	007	プラザ日本橋出張所		中央区日本橋室町1-11-8	03-3270-6811 平成16年 7 月20日
品川区	008	在原町支店		品川区中延6-6-4	03-3784-1311 昭和29年 9 月20日
	010	不動前支店		品川区西五反田4-4-9	03-3493-1611 昭和34年 4 月13日
	013	大井 支店		品川区二葉1-10-11	03-3783-3111 昭和35年11月 1 日
	053	大森駅前支店		品川区南大井6-24-9	03-3762-8111 昭和28年 5 月14日
	056 009	<u>小 山 支 店</u> 西 小 山 支 店		品川区小山3-1-6 目黒区原町1-14-17	03-3713-9146 昭和37年12月 6 日 03-3711-7611 昭和30年12月15日
目黒区	055	碑文谷支店		日黒区鷹番3-3-15	03-3714-6611 昭和28年12月15日
世田谷区	012	<u> </u>		世田谷区桜新町2-1-5	03-3429-2331 昭和35年7月1日
	021	尾山台支店		世田谷区等々力2-18-13	03-3704-5121 昭和50年 3 月18日
	022	代识支店		世田谷区代沢4-41-6	03-3412-6581 昭和50年12月12日
	067	深汉支店		世田谷区深沢1-12-12	03-3702-6111 昭和57年 3 月11日
大田区	014	梅屋敷支店		大田区蒲田2-5-1	03-3734-6171 昭和37年12月5日
	015	大森支店		大田区山王3-14-18	03-3771-3161 昭和40年 3 月24日
	018	雑色支店		大田区仲六郷2-31-8	03-3732-5751 昭和45年 4 月 8 日
	028	新蒲田支店	(預) 144-0056	大田区西六郷1-20-5	03-3733-8711 昭和62年 1 月26日
	050	雪 が 谷 支 店	145-0067	大田区雪谷大塚町8-3	03-3720-5111 大正 8 年10月15日
	051	長 原 支 店	145-0064	大田区上池台1-15-6	03-3726-6151 昭和23年11月 1 日
	052	千鳥町支店	146-0083	大田区千鳥1-20-3	03-3750-4111 昭和25年12月12日
	057	田園調布支店	5 (預) 145 - 0072	大田区田園調布本町46-19	03-3721-7201 昭和34年11月 2 日
	058	蒲田 支店		大田区南蒲田1-1-18	03-3732-0111 昭和39年10月8日
	058	プラザ東蒲田出張所		大田区東蒲田2-21-2	03-3739-1081 平成26年 4 月14日
	063			大田区仲池上2-18-1	03-3755-6611 昭和54年 3 月26日
	070			大田区矢口2-18-3	03-3758-6111 昭和59年 6 月18日
	071	御岳山支店		大田区北嶺町37-13	03-3726-5611 昭和61年6月9日
	072			大田区東矢口3-9-1	03-3730-7111 平成 1 年 8 月21日
	073	鵜の木支店 沼袋支店		大田区鵜の木2-2-8	03-3758-8800 平成 1 年11月 6 日
中野区	016 016	沼 袋 支 店 プラザ江古田出張所		中野区沼袋4-31-9 中野区江古田3-6-5	03-3389-2411 昭和41年 5 月23日 03-3387-8291 昭和53年 8 月21日
杉並区	017	上井草支店			03-3396-6311 昭和43年10月24日
練馬区	029	<u>工 开 平 文 作</u> 田 柄 支 店		練馬区田柄3-13-15	03-3825-1311 平成 1 年 3 月13日
調布市	019	仙川支店		調布市仙川町2-21-10	03-3308-8171 昭和45年12月7日
町田市	066	鶴川出張所		町田市能ヶ谷2-12-1	042-734-3001 昭和56年 6 月17日
横浜市	060	藤が丘支店		横浜市青葉区藤が丘2-7-1	045-973-1431 昭和45年 8 月24日
DC DC 11-	061	菊名支店		横浜市港北区菊名6-13-58	045-433-1151 昭和47年 5 月12日
	062	鴨居支店		横浜市緑区鴨居1-9-9	045-933-3911 昭和49年 5 月23日
	065	尻 手 駅 前 支 店		横浜市鶴見区矢向2-17-3	045-575-1141 昭和56年 2 月18日
	068	あざみ野支店		横浜市青葉区あざみ野1-12-10	045-902-5111 昭和58年 3 月26日
	069			横浜市都筑区荏田南5-1-18	045-941-6211 昭和58年 9 月16日
[川崎市]	020	新 城 支 店		川崎市中原区新城3-16-12	044-788-3661 昭和48年 1 月18日
	023	幸 支 店		川崎市幸区塚越2-220	044-522-5121 昭和52年 5 月19日
	024	川崎大師支店		川崎市川崎区大師駅前1-8-12	044-277-6151 昭和52年11月10日
	030			川崎市高津区下作延2-4-10	044-888-2241 平成 1 年 9 月12日
	059	武蔵小杉支店		川崎市中原区新丸子町920	044-733-0166 昭和40年 8 月19日
(ATMコーナー)			港区港南4-6-7 品川区小山6-1-8		

(預)…預金特化型店舗

インターネット支店

インターネット支店はインターネット上の仮想(バーチャル)支店です。 実際の支店へご来店いただかなくてもお取引・サービスがご利用いただけます。